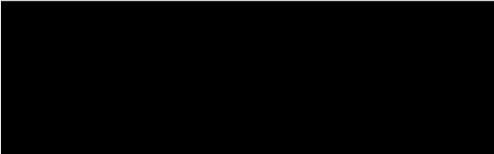


継続審査中の請原願・陳情について (医療・介護・高齢者支援特別委員会)

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 5 陳情第 26 号の 2 新砂 3 丁目都有地や周辺の都有地に 特養ホームと障害者施設整備促進を求 める陳情	1 審査経過 令和 5 年 6 月 26 日 令和 5 年 10 月 20 日 令和 5 年 12 月 18 日 令和 6 年 3 月 25 日	(厚生委員会付託分) (1) 新砂三丁目や周辺の都有地に障 害者施設を整備すること
2 請願・陳情の趣旨 下記の事項について、区に働きかけ てください。 (2) 新砂 3 丁目や周辺の都有地に特別 養護老人ホームを整備すること	2 審査概要 理事者から以下のとおり説明の上、質疑を行った。 当該都有地について、都としては、今のところ具体的な用途は 決まっていないものの、今後利用する可能性があるため、現時点 では区に貸し出す予定はないとのことである。 今後も引き続き、ほかの都有地等公有地への特養整備について 検討していく。	
3 請願・陳情の受理年月日 令和 5 年 5 月 26 日		
4 請願・陳情者住所氏名 		

継続審査中の請原願・陳情について (医療・介護・高齢者支援特別委員会) 福祉部 長寿応援課・介護保険課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 5陳情第39号 枝川一丁目の空き都有地に特別養護老人ホームを新設するとともに、介護施設の利用料を誰もが安心して利用できるよう大幅軽減を求める陳情	1 審査経過 令和5年6月26日 令和5年10月20日 令和5年12月18日 令和6年3月25日 2 審査概要 理事者から以下のとおり説明の上、質疑を行った。 (1) 当該都有地について、都としては、今のところ具体的な用途は決まっていないものの、今後利用する可能性があるため、現時点では区に貸し出す予定はないとのことである。 今後も引き続き、ほかの都有地等公有地への特養整備について検討していく。 (2) 介護施設利用料は、介護保険利用料のほか、居住費、食費など在宅でも要する費用がある。 利用者負担の軽減施策として、高額介護サービス費、補足給付、及び生計困難者に対する利用者負担額軽減制度等を実施している。	
2 請願・陳情の趣旨 下記の事項について、区に働きかけてください。 (1) 枝川一丁目の空き都有地に特別養護老人ホームを新設すること (2) 誰もが安心して利用できるように介護施設利用料の大幅な軽減を行うこと		
3 請願・陳情の受理年月日 令和5年5月30日		
4 請願・陳情者住所氏名 [REDACTED]		

継続審査中の請原願・陳情について(医療・介護・高齢者支援特別委員会)

生活支援部 医療保険課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 5 陳情第 50 号 国民健康保険料の引き下げを求める 陳情	1 審査経過 令和 5 年 6 月 26 日 令和 5 年 10 月 20 日 令和 5 年 12 月 18 日 令和 6 年 3 月 25 日	
2 請願・陳情の趣旨 下記の事項について、趣旨 1 及び 2 については区に、趣旨 3 については関係機関に働きかけてください。 (1) 国民健康保険料を引き下げること (2) 国民健康保険料の引下げについて、区長から特別区長会に強く働きかけること (3) 均等割り負担を廃止すること。とりわけ子育て支援の見地から、子どもの均等割りについては 18 歳までの負担を免除または廃止すること	2 審査概要 理事者からの説明は、以下のとおりである。 (1) 特別区では、統一保険料方式を取っているが、令和 6 年度の保険料を算定するにあたっては、特別区全体で約 168 億円の法定外繰り入れを実施している。 一方で、国からは法定外繰入れの縮減及び解消を求められており、区としても縮減に努めている。 以上より、保険料値下げのため、さらに区独自で一般財源からの繰入れを行うことはない。 (2) 特別区長会より、国および都に対し、必要な財政措置等について要望を行っている。昨年 11 月には、国民健康保険制度の見直しに関する提言を行った。 (3) 子どもの均等割については、国民健康保険の制度上の課題であり、国や都の責任で実施すべきものと認識しており、特別区長会を通じ、対象および軽減割合の拡大について、国および都に対して要望している。	
3 請願・陳情の受理年月日 令和 5 年 5 月 30 日		
4 請願・陳情者住所氏名 [REDACTED]		

継続審査中の請原願・陳情について (医療・介護・高齢者支援特別委員会) 福祉部 長寿応援課・介護保険課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 5陳情第53号 枝川一丁目をはじめとする空き都有地への「特別養護老人ホーム」新設と、介護施設利用料の大幅軽減で誰もが安心して利用できるようにすることを求める陳情	1 審査経過 令和5年6月26日 令和5年10月20日 令和5年12月18日 令和6年3月25日 2 審査概要 理事者から以下のとおり説明の上、質疑を行った。 (1) 当該都有地について、都としては、今のところ具体的な用途は決まっていないものの、今後利用する可能性があるため、現時点では区に貸し出す予定はないとのことである。 今後も引き続き、ほかの都有地等公有地への特養整備について検討していく。 (2) 介護施設利用料は、介護保険利用料のほか、居住費、食費など在宅でも要する費用がある。 利用者負担の軽減施策として、高額介護サービス費、補足給付、及び生計困難者に対する利用者負担額軽減制度等を実施している。	
2 請願・陳情の趣旨 下記の事項について、区に働きかけてください。 (1) 枝川一丁目をはじめとする空き都有地に特別養護老人ホームを新設すること (2) 誰もが安心して利用できるように介護施設利用料の大幅な軽減を行うこと		
3 請願・陳情の受理年月日 令和5年5月30日		
4 請願・陳情者住所氏名 [REDACTED]		

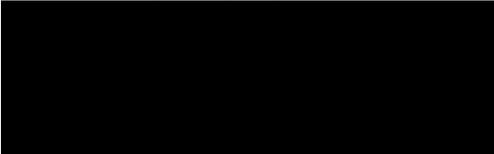
継続審査中の請原願・陳情について(医療・介護・高齢者支援特別委員会)

福祉部 介護保険課

件 名	委 員 会 審 査 の 經 過	備 考
1 請願・陳情の件名 5 陳情第 56 号の 2 障害者や高齢者の家族が直接専属ヘルパーを雇用契約できる専属ヘルパー制度を設けることを求める陳情	1 審査経過 令和 5 年 10 月 20 日 令和 5 年 12 月 18 日 令和 6 年 3 月 25 日	(厚生委員会付託分) (1) 重度訪問介護認定を受けた障害者、認定を受けていなくても支援や介護を要する障害者が直接ヘルパーを雇用契約できる制度を設けること
2 請願・陳情の趣旨 下記の事項について、区に働きかけてください。 (2) 支援や介護を要する高齢者が直接ヘルパーを雇用契約できる制度を設けること	2 審査概要 理事者からの説明は、以下のとおりである。 介護保険制度上、ホームヘルプサービス契約の利用者契約は、利用者と事業者が取り交わすものである。そのため介護保険制度の利用を前提とする場合は、直接ヘルパーと雇用契約は認められていない。区としても制度を設けることは考えていない。	
3 請願・陳情の受理年月日 令和 5 年 6 月 7 日		
4 請願・陳情者住所氏名 		

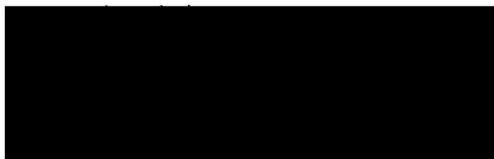
継続審査中の請願・陳情について(医療・介護・高齢者支援特別委員会)

福祉部 長寿応援課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
<p>1 請願・陳情の件名 5 陳情第59号 旧第三大島中学校跡地利用に関する陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 旧第三大島中学校跡地に防災や区民交流に資する機能を併せ持つ特別養護老人ホームを建設するよう、区に働きかけてください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和5年6月19日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 </p>	<p>1 審査経過 令和5年10月20日 令和5年12月18日 令和6年3月25日</p> <p>2 審査概要 理事者から以下のとおり説明の上、質疑を行った。 旧第三大島中学校跡地の活用については、全庁的な要望調査が行われ、特別養護老人ホーム整備についての要望をしているところであるが、活用については、現在検討が行われている。</p>	

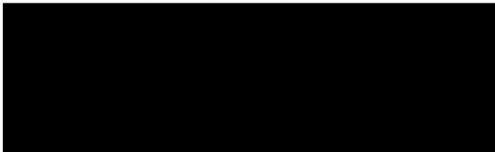
継続審査中の請願・陳情について（医療・介護・高齢者支援特別委員会）

福祉部 長寿応援課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 5 陳情第60号の2 大島地域など城東地区の交通弱者対策に関する陳情	1 審査経過 令和5年10月20日 令和5年12月18日 令和6年3月25日	(交通対策推進・地下鉄8号線延伸特別委員会付託分) 下記の事項について、趣旨(1)及び(4)については区に、趣旨(2)については都に働きかけてください。 (1)大島地域など城東地域に、医療機関や主要駅、公共施設にアクセスできるコミュニティバスを早急に運行し、シルバーパスを提示することで無料で利用できるようにすること (2)都営バス亀24系統を高齢者医療センターまで延伸するよう働きかけること (4)関係者の知恵を集めて、区の総合的な交通弱者対策の計画を策定・実施すること
2 請願・陳情の趣旨 下記の事項について、区に働きかけてください。 (3)緊急策として公共交通機関の利用困難者にタクシー券を支給すること	2 審査概要 理事者から以下のとおり説明の上、質疑を行った。 高齢の方を対象とした外出支援事業である、社会福祉協議会ふれあいサービスやシルバーカー給付、リフト付き福祉タクシーといった、高齢の方向けの福祉サービスの周知に努めていく。 交通弱者には、高齢の方のみならず障害のある方や子育て世帯なども含まれることから、その対策は総合的に検討されるべきものと考えており、新交通システムの導入については、全局的な検討委員会で、検討されているところであり、現時点では、高齢の方へのタクシー券を支給する予定はない。	
3 請願・陳情の受理年月日 令和5年6月20日		
4 請願・陳情者住所氏名 		

継続審査中の請願・陳情について（医療・介護・高齢者支援特別委員会）

福祉部 長寿応援課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 5 陳情第74号 江東区白河の都有地を活用して特別養護老人ホームの建設を求める陳情	1 審査経過 令和5年10月20日 令和5年12月18日 令和6年3月25日	
2 請願・陳情の趣旨 江東区白河三丁目の都有地を活用して特別養護老人ホームを建設するよう、区に働きかけてください。	2 審査概要 理事者から以下のとおり説明の上、質疑を行った。 当該都有地について、都としては、今のところ具体的な用途は決まっていないものの、今後利用する可能性があるため、現時点では区に貸し出す予定はないとのことである。 今後も引き続き、ほかの都有地等公有地への特養整備について検討していく。	
3 請願・陳情の受理年月日 令和5年8月28日		
4 請願・陳情者住所氏名 		

継続審査中の請願・陳情について(医療・介護・高齢者支援特別委員会)

生活支援部 医療保険課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 5 陳情第75号 現行の健康保険証の存続を求める陳情	1 審査経過 令和5年10月20日 令和5年12月18日 令和6年3月25日	
2 請願・陳情の趣旨 現行の健康保険証の存続を求める意 見書を国に提出してください。	2 審査概要 理事者からの説明は、以下のとおりである。 マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録における紐付け誤りについては、政府の「マイナンバー情報総点検本部」により総点検と再発防止が進められた。 また、マイナ保険証が普及されれば、医療機関・薬局の窓口で、患者の直近の資格情報等が確認できるようになり、医療機関において、期限切れの保険証による受診で発生する過誤請求や、手入力による手間等による事務コストが削減できる。 なお、仮にカードを落としたとしても、本人以外は、税や年金、医療などの個人情報を引き出すことはできず、ICチップから不正に情報を読み出そうとすると、ICチップが壊れて、読み出せなくなる仕組みとなっている。 またそもそも、マイナンバーカードと保険証の一体化により、特定健診情報や処方薬の情報を医師等と共有でき、より適切な医療が期待できる等のメリットがあることから、区としては、現行の健康保険証の廃止を中止し、存続することを国に求めることは考えていない。	
3 請願・陳情の受理年月日 令和5年8月28日		
4 請願・陳情者住所氏名 		

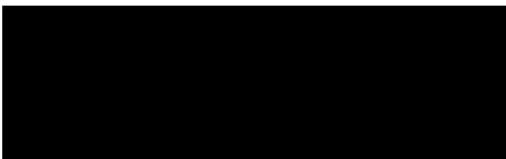
継続審査中の請願・陳情について（医療・介護・高齢者支援特別委員会）

生活支援部 医療保険課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 5 陳情第81号 健康保険証の存続を求める陳情	1 審査経過 令和5年10月20日 令和5年12月18日 令和6年3月25日	
2 請願・陳情の趣旨 健康保険証の廃止を中止して存続することを求める意見書を国に提出してください。	2 審査概要 理事者からの説明は、以下のとおりである。 マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録における紐付け誤りについては、政府の「マイナンバー情報総点検本部」により総点検と再発防止が進められた。 また、マイナ保険証が普及されれば、医療機関・薬局の窓口で、患者の直近の資格情報等が確認できるようになり、医療機関において、期限切れの保険証による受診で発生する過誤請求や、手入力による手間等による事務コストが削減できる。 なお、仮にカードを落としたとしても、本人以外は、税や年金、医療などの個人情報を引き出すことはできず、ICチップから不正に情報を読み出そうとすると、ICチップが壊れて、読み出せなくなる仕組みとなっている。 またそもそも、マイナンバーカードと保険証の一体化により、特定健診情報や処方薬の情報を医師等と共有でき、より適切な医療が期待できる等のメリットがあることから、区としては、現行の健康保険証の廃止を中止し、存続することを国に求めることは考えていない。	
3 請願・陳情の受理年月日 令和5年9月7日		
4 請願・陳情者住所氏名 [REDACTED]		

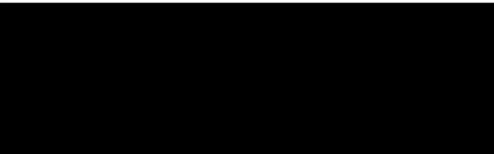
継続審査中の請願・陳情について（医療・介護・高齢者支援特別委員会）

福祉部 長寿応援課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 5 陳情第84号 旧第三大島中学校跡地に特別養護老人ホームの建設を求める陳情	1 審査経過 令和5年10月20日 令和5年12月18日 令和6年3月25日	
2 請願・陳情の趣旨 下記の事項について、区に働きかけてください。 (1) 旧第三大島中学校跡地に、防災や区民交流に資する機能を併せ持つ特別養護老人ホームを建設すること (2) 計画に当たっては、地域住民の声を取り入れること	2 審査概要 理事者から以下のとおり説明の上、質疑を行った。 旧第三大島中学校跡地の活用については、全庁的な要望調査が行われ、特別養護老人ホーム整備についての要望をしているところであるが、活用については、現在検討が行われている。	
3 請願・陳情の受理年月日 令和5年9月11日		
4 請願・陳情者住所氏名 		

継続審査中の請原願・陳情について(医療・介護・高齢者支援特別委員会)

福祉部 介護保険課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 5 陳情第86号 「介護報酬のプラス改定を求める意見書」を国に提出することを求める陳情	1 審査経過 令和5年10月20日 令和5年12月18日 令和6年3月25日	
2 請願・陳情の趣旨 2024年4月の介護報酬改定において、利用者が安全・安心な介護を受けるために、介護事業所の経営の安定性確保と介護従事者への十分な賃上げを行うことができるよう、介護報酬のプラス改定を求める意見書を国に提出してください。	2 審査概要 理事者からの説明は、以下のとおりである。 第9期における介護職員の報酬について増額改定がなされた。また、区では特別区長会や全国市長会を通じて、国へ介護人材確保のための処遇改善加算の対象拡充や介護職員全体の賃金水準の底上げなどの提言をしている。	
3 請願・陳情の受理年月日 令和5年9月11日		
4 請願・陳情者住所氏名 		

継続審査中の請願・陳情について（医療・介護・高齢者支援特別委員会）

福祉部 地域ケア推進課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 5 陳情第97号 長寿サポートセンターに関する陳情	1 審査経過 令和5年10月20日 令和5年12月18日 令和6年3月25日	
2 請願・陳情の趣旨 東陽一・二丁目地域内に長寿サポートセンターを設置するよう、区に働きかけてください。	2 審査概要 理事者からの説明は以下のとおりである。 区の高齢者に関する相談支援体制については、平成29年に見直しを行った。長寿サポートセンター（地域包括支援センター）は、高齢者5,000人に対して1カ所のセンターを設置する方針のもと、センターの再配置と高齢者人口の分布状況に応じた担当地区の見直しを行い、21センターという23区内でもかなり手厚い体制に移行した。 この変更に伴い、従前、江東ホーム内にあった在宅介護支援センターが廃止となった。 現在は、高齢者総合福祉センター内の東陽長寿サポートセンターが業務を適切に引き継いでいること、また、実態として電話やメールによる相談、また、自宅に訪問して相談を受けるといった対応の割合が高くなっていること、現時点では新たに長寿サポートセンターを設置することは考えていない。	
3 請願・陳情の受理年月日 令和5年9月12日		
4 請願・陳情者住所氏名 [REDACTED]		

継続審査中の請願・陳情について（医療・介護・高齢者支援特別委員会）

生活支援部 医療保険課

福祉部 介護保険課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
<p>1 請願・陳情の件名 5 陳情第110号 国保・介護・後期高齢保険料引き下げと健康保険証とマイナンバーカードの一本化中止を求める陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 下記の事項について、趣旨1については東京都及び東京都後期高齢者医療広域連合に、趣旨2、3及び6については区に、趣旨4及び7については国に、趣旨5については国及び東京都に働きかけてください。</p> <p>(1) 後期高齢者医療制度の保険料を引き下げること (2) 後期高齢者医療制度の保険料引下げについて、軽減策を講じること (3) 現行の介護保険料の収入区分の枠を増やすと同時に、介護給付費準備基金を活用した被保険者へのさらなる引下げを行うこと (4) 介護保険制度の制度改悪を中止すること (5) 国民健康保険料の国庫負担率を上げること</p>	<p>1 審査経過 令和5年12月18日 令和6年3月25日</p> <p>2 審査概要 理事者からの説明は、以下のとおりである。 (1)財政支援等について、全国後期高齢者医療広域連合協議会から国へ要望しているため、このことについて、区から改めて要望する考えはない。 (2)東京都後期高齢者医療広域連合において、独自に所得割額の軽減を行っており、また本区を含む区市町村からは、特別対策として一般財源を投入する措置を行い保険料の抑制を図っている。なお、低所得者に対しては、均等割額の軽減も行っている。 そもそも法において、保険料については広域連合が条例により定めることとしており、区で独自に軽減策を講じることはできない。 以上のことから、区としては、これ以上の軽減策を行う考えはない。 (3)第9期の事業計画では、保険料段階をこれまでの16段階から18段階へ多段階化を行った。また、基金を活用することで介護保険料の抑制を図った。 (4)介護保険制度を持続可能な制度として維持していくには、給付と負担の在り方等課題があることは認識しているが、国へ制度改正の中止を求める考えはない。国へは全国市長会等を通じ要望や提言をしている。 (5)特別区長会より、国および都に対し、必要な財政措置等について要望を行っている。国庫負担割合については、昨年11月に、国民健康保険制度の見直しに関する提言を行った。</p>	

<p>(6) 区の一般会計から補填し、国民健康保険料の据置きまたは値下げと、未就学児の国民健康保険料無償化を講じること</p> <p>(7) 健康保険証とマイナンバーカードの一本化を中止すること</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和5年11月20日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 </p>	<p>(6) 特別区では、統一保険料方式を取っているが、令和6年度の保険料を算定するにあたっては、特別区全体で約168億円の法定外繰り入れを実施している。</p> <p>また、国民健康保険の制度上の課題であるものは、国や都の責任で実施すべきものと認識しており、子どもの均等割における対象および軽減割合の拡大等、特別区長会を通じ、国および都に対して要望している。</p> <p>(7) マイナンバーカードと保険証の一体化により、特定健診情報や処方薬の情報を医師等と共有でき、より適切な医療が期待できる等のメリットがあることから、区としては、健康保険証とマイナンバーカードの一本化を中止することを国に求めることは考えていない。</p>	
---	---	--